

第2章 業務概況

1. 企画調整関係

(1) 地域公共交通活性化の取り組み

地域公共交通の確保・維持・改善

鉄道やバス、旅客船をはじめとする公共交通機関は、お年寄りや学生など、自家用車を運転できない方を中心に欠かせない存在であり、地域の暮らしや経済産業活動を支えるエッセンスサービスとして、極めて公共性の高い役割を担っています。しかしながら、近年、人口減少や少子高齢化の進展、運転者不足の深刻化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、公的負担が増加する等、公共交通を維持することは一層厳しくなっています。

一方で、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらすことが期待されています。

このような背景のもと、地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正法が令和2年11月に施行されました。この法律では、地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を全ての地方公共団体において、作成や実施を努力義務として定めています。

また、令和3年5月に閣議決定された第二次交通政策基本計画では、人口減少や新型コロナ禍による交通事業者の経営悪化など、交通が直面する危機を乗り越えるため、今後の交通政策の柱として3つの基本方針を定め、地域公共交通の維持・確保、MaaS や公共交通のデジタル化等に、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して全力で取り組むこととされています。

新潟県では、山間地域を中心とした地域公共交通の厳しい状況も踏まえ、地域のニーズに沿った地域公共交通の維持・確保は、個別の交通事業者のサービス提供のみに委ねることで限界があります。これからの地域公共交通を維持・確保等するためには、市町村、交通事業者、住民等の「地域」が主体となって、自らの地域に最適なあり方を検討し、関係者が連携しつつ、持続可能な運送サービスの提供に取り組むことが重要です。

こうした問題に取り組むため、新潟県内では27自治体で公共交通協議会等が設置されています。

新潟運輸支局としても、それぞれの地域の課題の解決に向け、各協議会に参画し、地域の関係者が連携して取り組みを進めるための計画策定や、路線バスの再編、乗合タクシーの導入等地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みの支援を行っています。



(2)観光の取り組み

①観光の概況

新潟県は、山岳や高原、海岸によって形成される自然景観、各所に湧出する豊かな温泉資源、雪国情緒あふれる町並みやスキー場、旧家・名跡を満喫できるスポットなどを多く取りそろえたエリアです。

春は色鮮やかな花畑や絢爛な桜、夏は花火や海水浴、秋は美しい紅葉、冬はスノーアクティビティなどの体験も充実しており、四季を通じて魅力満載の地です。

また、綺麗な水で作られたお米やお酒、新鮮で美味しい海の幸が多いことに加え、地域に根付いた食文化(郷土料理)も魅力的です。



十日町市 初雪の棚田



上越市 高田城址公園観桜会



妙高市 苗名滝

②新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み

我が国における観光施策は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻すとともに、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させることを目的としています。

そこで、訪日外国人に対し、新潟県の観光資源の魅力を高め、その価値を伝えていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があります。北陸信越運輸局では関係省庁出先機関、県、観光関係者、交通関係者等との連携・調整を行い、地域における観光施策の推進を図っています。

令和2年度には、訪日外国人の観光消費拡大を図ることを目的として新たな消費活動や魅力を創出するため、古町花街と岩室温泉街の地域資源を活用した魅力的なコンテンツを造成しました。

また、訪日プロモーションとして、東南アジアのメディアへ雪、芸術や食文化を情報発信したほか、欧州向けの旅行商品を取り扱う国内旅行会社へ燕三条地域の「ものづくり」の伝統文化を紹介し、旅行商品の造成及び認知度向上を図ったところです。

令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により海外との往来制限があるため現地でのプロモーションや海外からの招請事業の実施が困難になっていますが、オンラインによるセミナーや商談会の開催、SNS等WEBを活用した情報発信など、インバウンド再開を見据えたプロモーション事業を展開しています。

新潟運輸支局としても、北陸信越運輸局と連携し、インバウンドの促進に取り組んでいます。



メディア招請
GALA 湯沢スノーリゾート



旅行会社招請
三条鍛冶道場

(3) バリアフリー施策の取り組み

北陸信越運輸局では、鉄道、バス、旅客船などの輸送機関及び鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルなどのハード面のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者、障害者などが公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導などのソフト面のバリアフリー化を推進しています。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針(移動等円滑化促進方針)及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(基本構想)を作成するよう努めるものとされています。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠です。この「面的・一体的なバリアフリー化」を図るため、移動等円滑化促進方針及び基本構想の活用が有効であり、各市町村において、これらの制度を活用した取り組みがより進展することが期待されています。

令和3年3月末現在、県内において基本構想を作成しているのは9市町であり、移動等円滑化促進方針及び基本構想作成に関する市町村へのプロモーター派遣事業を推進しています。

また、ハード面の施設整備が進んでも、国民ひとりひとりがやさしさや思いやりを持って接することができなければ、真の意味でのバリアフリー化は図れません。高齢者、障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について関心を持ち、理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、「バリアフリー教室」を始めとした各種の啓発・広報活動、教育活動などを推進しています。

(4) 倉庫業の概況

令和3年3月末の倉庫事業者数は、普通倉庫130者、水面倉庫1者、冷蔵倉庫28者であり、同年同月同日現在における倉庫保管面(容)積は資料編 4(P27)のとおり前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。

また、令和元年度の受寄物の入庫量は、普通倉庫(1~3類、野積、貯蔵槽、危険品倉庫)が2,893,320トン(対前年度比 112.7%)、冷蔵倉庫が 268,822 トン(対前年度比 121.5%)となりました。

さらに、そのうち普通倉庫(1~3類)における品目構成について、紙・パルプが 39.3%、次いで雑工業品が 15.1%であって、これらが入庫量の半数以上を占めていました。

加えて、冷蔵倉庫における品目構成では、冷凍食品 47.2%、次いで冷凍水産物が 14.4%等となりました(詳細は資料編 5、6、7(P28~29))。

(5) 安全・安心の取り組み

① 全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、毎年、春・秋の年2回、中央交通安全対策会議交通対策本部(内閣府所管)決定の実施要綱により実施されています。新潟運輸支局は、同実施要綱の他、国土交通省の実施計画に基づき策定された北陸信越運輸局実施計画により推進しています。

【令和3年度の実施期間】

春の全国交通安全運動 令和3年4月6日から令和3年4月15日

秋の全国交通安全運動 令和3年9月21日から令和3年9月30日

② 年末年始の輸送等に関する安全総点検

人流・物流が集中する年末年始において、輸送の安全等に対する意識の高揚を図るため、輸送機関等に対する安全総点検を次のとおり実施しています。

【主な点検事項】

- ・安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ・自然災害、事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ・テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取り組み、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ・新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエ

ンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【令和3年度の実施期間】

令和3年12月10日から令和4年1月10日

(6) 環境対策の取り組み

① 国土交通省グリーンチャレンジ

国土交通省では、2050年カーボンニュートラルや気候危機への対応など、グリーン社会の実現に貢献するため、我が国のCO2排出量の約5割を占める運輸、家庭・業務部門の脱炭素化等に向けた地球温暖化緩和策、気候変動適応策等に戦略的に取り組む国土交通省の環境分野でのグリーン技術を含めた施策・プロジェクトとして、「国土交通グリーンチャレンジ」を令和3年7月に取りまとめました。

分野横断・官民連携の視点から重点的に取り組むべき6つのプロジェクトを掲げ、グリーン社会の実現に向けて取り組みを推進しています。

② 国民の行動変容の取り組み

2050年カーボンニュートラルや2030年目標など地球温暖化対策推進のため、運送事業者へのグリーン経営講習会やエコ通勤の導入推進、エコドライブ10の紹介など、行動変容を促す取り組みを進めています。

また、環境負荷の少ない事業運営や公共交通機関の利用を促進する活動に取り組む事業者、事業所等に対する表彰を実施しています。

(7) 物流対策の取り組み

① 物流の効率化の推進

今般、総合物流施策大綱(第7次)が決定され、今後5カ年の物流の行政指針が示されました。新潟運輸支局としても、大綱に掲げる3つの柱(①簡素で滑らかな物流②担い手にやさしい物流③強くてしなやかな物流)に基づき、物流事業者、荷主一体となって推進してまいります。

② 物流DX

物流分野では、他の産業に比べあまり進捗してこなかった構造改革や生産性向上の取り組みを加速、機械化・デジタル化を通じてこれまでの物流のあり方を変革する取り組みを支援してまいります。